

四日市市選管告示第13号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項及び同条第6項の規定に基づく令和2年11月29日執行予定の四日市市長選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載の順序のくじについて、その行う日時及び場所を次のとおり定めたので告示する。

令和2年10月2日

四日市市選挙管理委員会

委員長 渡邊 八尋

1 日 時 令和2年11月22日 午後5時45分

2 場 所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所8階 選挙管理委員会室

（選挙管理委員会事務局）